

島根大学大学評価評議会（第3回）議事要録

日 時 平成18年3月27日（月）10時30分開会～12時50分閉会

場 所 松江キャンパス本部棟5階大会議室

欠席者 小林附属病院長

議 題 1. 島根大学個人(教員)評価基準（試行案）骨子，同規則(施行案)骨子について

議長から資料の説明があり，審議の結果，次のことについて確認された。

- ・ 評価領域，評価項目については，原則として全学必須のものとし，各部局で追加，変更，削除する場合は，明確な理由を示す。
- ・ 領域評価については，評価領域(大)のところで5段階に評価し，評価項目(中)，評価項目(小)の段階での点数化については，部局等の裁量とする。また，職種，評価項目ごとのウェイト付けについても，部局等の裁量とする。
- ・ 総合的な評価の方法については，領域ごとのウェイト付け，評価言(評語)による評価方法等を含め，継続審議とする。
- ・ 教員評価は，全学の評価基準に基づき毎年実施することを基本とし，3年毎に実施する教員評価は，毎年実施する教員評価を補完するとともに，全学の評価基準に基づく評価とともに法人評価，認証評価の中締めの観点からの評価を併せて行う。
- ・ (評価結果についての)意見の申立てに対応する組織については，部局等に置かれた評価対応組織と同じ組織にするかどうかも含め，継続審議とする。

議 題 2. 大学評価の基本方針(案)について

議長から，平成18年1月16日開催の評価評議会で大枠について承認された「大学評価の基本方針」について，次の2点を修正案として提案したいとの説明があり，審議の結果，修正案を含め承認され基本方針として確認された。

- ・ 組織評価，教員個人評価の領域として「医療」を加える。
- ・ 基本方針第15.(個人評価に関する意見の聴取)の中の「不服申立て」を「意見申立て」に修正する。